

特別養子縁組届

嫡出親子関係にない者の間に法律上の嫡出親子関係を創設する（実親及びその親族との関係も終了する。）ために行う手続（家庭裁判所での手続きを先に行う必要があります。）

根 拠 法 令	戸籍法第 6 8 条の 2、民法第 8 1 7 条の 2
届 出 期 間	審判確定の日から 1 0 日以内
届 出 地	養親又は養子の本籍地、届出人の住所地、所在地(居所や一時滞在地)
届 出 人	審判を請求した養父母
必 要 書 類	・ 届 書：特別養子縁組届記入例は下記をご覧ください。 ※戸籍全部事項証明書の添付は不要となりました。 ・ 家庭裁判所の審判書謄本及び確定証明書：各 1 部 ・ 印鑑：養親及び養子それぞれ（養子が 1 5 歳未満のときは法定代理人の印鑑） ※押印は任意です。押印する場合はお持ちください。
そ の 他	「届書に共通する主な留意事項」は必ず確認してください。
関連の届出	
教 示	特別養子縁組届の不受理処分がされたとき、戸籍法第 1 2 2 条により家庭裁判所に不服申立てができます。

特別養子縁組届

令和7年2月14届出

※届出日を記入してください

埼玉県春日部市長 殿

受 理 令 和 年 月 日 第 号				発 送 令 和 年 月 日			
送 付 令 和 年 月 日 第 号				埼玉県春日部市長 印			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知		

		養 子 に な る 人	
		かすかべ	きょうこ
(1)	氏 名 生 年 月 日	氏 粕 壁	名 京 子 平成・令和 5 年 1 1 月 5 日
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)	埼玉県春日部市中央 7 (丁目) 2 (番地) 号 (方書・マンション名) 世帯主 の氏名 こうの たろう 甲野 太郎	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	埼玉県春日部市金崎 8 3 9 (丁目) (番地) 1 番 筆頭者 の氏名 粕 壁 一 郎	
(4)	父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄	父 粕 壁 一 郎 母 彩 子	続 き 柄 □ 男 二 ☑ 女
(5)	審 判 確 定 の 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 0 日	
養 父 母 と の 続 き 柄		男	長 女
入 籍 す る 戸 籍 ま た は 新 し い 戸 籍		☒ (3)の本籍と同一の場所に新戸籍をつくった後下記養親の現在の戸籍に入る ☐ 養子の戸籍に変動がない ☐ 下記のとおり 養親の戸籍 埼玉県春日部市中央 7 (丁目) 2 (番地) 筆頭者の氏名 甲野 太郎	

※持参するもの
印鑑(任意)、本人確認ができるもの
※審判書謄本及び確定証明書を持参してください。

連絡先	電話	048(736)1111
	(自宅) 携帯・勤務先・呼出	

特別養子縁組届 (右側)

(よみかた) 氏名 生年月日	養親になる人			
	この たろう		この はなこ	
	養父氏 甲野	名 太郎	養母氏 甲野	名 花子
	昭和 61 年 1 月 22 日		昭和 63 年 10 月 10 日	
住所 〔住民登録をしているところ〕	埼玉県春日部市中央 7 (丁目) 2 (番地) 番号			
本籍 〔外国人のときは国籍だけを書いてください〕	埼玉県春日部市中央 7 (丁目) 2 (番地) 番			
	筆頭者の氏名 甲野 太郎			
その他				
届出人署名押印	養父 甲野 太郎 印		養母 甲野 花子 印	